

平成29年度 村税等の納期について

平成29年度村税等の納期は下記のとおりですので、口座振替の方は納期限前に残高確認を、納付書払いの方は納期限までに納付して下さるようお願いいたします。

また、年度の途中でも口座振替の申し込みは受け付けていますので、希望される方は各担当課まで連絡してください。

平成29年度村税等納期一覧表

税目等	月別	担当課	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村民税		税務会計課			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		税務会計課		1期		2期			3期			4期		
軽自動車税		税務会計課	全期											
国民健康保険税		税務会計課				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料		住民課				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
後期高齢者医療保険料		住民課				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
上下水道使用料		建設課		3・4月分		5・6月分		7・8月分		9・10月分		11・12月分		1・2月分
村営住宅使用料		建設課	毎月											
学校給食費		教育課	毎月											
納期限（振替日）			平成29年 5月1日	平成29年 5月31日	平成29年 6月30日	平成29年 7月31日	平成29年 8月31日	平成29年 10月2日	平成29年 10月31日	平成29年 11月30日	平成29年 12月25日	平成30年 1月31日	平成30年 2月28日	平成30年 4月2日

注意）給料又は年金等から特別徴収(天引き)される場合はそれぞれの支払月となります。

※不明な点がございましたら、高山村役場各担当課までお問い合わせください。[代表電話 ☎63-2111]

高山村地域づくり支援事業について

地域の活性化や潤いのある住み良い村づくり実現のため、行政区・各種団体が実施する地域づくり事業の経費の一部を助成します。

● **補助金の対象**

補助等の対象になる事業は、行政区・各種団体が実施する具体例の事業に対して助成します。

補助等の対象になる事業は、行政区・各種団体ごとに限度額10万円で年一事業とします。

● **具体例**

- **環境整備活動**：花いっぱい活動、環境美化活動、停留所待合室の整備、ベンチの設置等
 - **地域活性化活動**：世代交流事業、イベント等の開催
 - **生活安全活動**：村道、防火・防災、交通安全対策等
 - **農林業活動**：農道、林道、農業用水路対策
- 詳しくは、高山村公式ホームページまたは高山村役場地域振興課(☎63-2111)へお問い合わせください。

高校生の保護者の皆様へ ～高校生等就学費補助金について～

高山村では高等学校等(高等専門学校・専修学校・特別支援学校高等部などを含む)へ就学する生徒に対して、その費用の一部を補助する事業を実施していますので、該当される方は忘れずに申請してください。

- **対象者** 高等学校等に就学する生徒を扶養する保護者で、ともに高山村に住所を有する者
- **期間** 高等学校等を卒業するまでの間(3年間を限度とします。)
- **金額** 月額5,000円
- **申請手続** 高等学校等の在学証明書、住民票(世帯全員)、印鑑を持参のうえ教育委員会に申請してください。
- **申請期限** 4月28日(金)まで
- **お問い合わせ先** 教育委員会事務局 ☎0279-63-3046

山火事防止について

陽気が暖かくなり、連休にかけて行楽や入山者等、山野で人が活動することが多くなることかと思えます。
林野火災の出火原因としては、たばこや火の不始末など人的要因によることが多く、火気を取り扱う際には必ず消火を確認してください。

また、家庭においても燃えやすい物を火の近くにおかない等、予防消防に努めましょう。
 万一、火災を発見した場合は、局番なしの119番へ、何が燃えているか・発生している場所・通報者の氏名を伝えてください。



吾妻警察署とのあいだで、 徘徊高齢者保護のための 連携協定が締結されました

去る2月28日(火)に高山村、中之条町、東吾妻町、吾妻警察署の4者による「認知症徘徊高齢者等の保護対策に係る連携協定」が締結されました。これは、認知症が原因の徘徊で行方不明になった高齢者をいち早く保護するために、市町村と管轄警察署とのあいだで情報共有ができる体制を構築するための協定となります。

この協定によって、事前にいざという時のために特徴など情報提供をしてもよいと申し出をされた方、実際に徘徊で行方不明になってしまった場合、登録された情報を警察署及び近隣町村へ提供することで、速やかな保護へと繋げることができます。また、群馬県警が配信している「上州くん安全・安心メール」を登録している方にも、行方不明者の情報が配信されますので、早期の保護が可能となります。

高山村役場 住民課 ☎63・2111

軽自動車税の減免申請について

平成29年度の軽自動車税の減免を希望する方は、次の書類をお持ちの上、高山村役場税務会計課へ申請をお願いします。

- 減免を希望する軽自動車の「自動車検査証」
- 「身体障害者手帳」または「精神障害者保健福祉手帳」
- 「自立支援医療受給者証(精神通院)」※精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみ
- 運転する方の「運転免許証」
- 印鑑

申請期間は4月5日(水)から4月21日(金)までです。申請期間を過ぎると、減免を受けることができない場合があります。また、自動車税の減免を受けている場合は、軽自動車税の減免は受けられません。ご不明な点等がありましたら、高山村役場税務会計課軽自動車税担当(☎63-2111)までお問い合わせください。

ガイドボランティアからのお知らせ

◇ガイドボランティア養成講座について

新会員の方やガイドボランティアに興味のある方なら誰でもご参加いただけます。「村の魅力について」や、「中山宿本陣、城跡などの史跡名所」について勉強しましょう!

- 開催日 第1回 4月25日(火)
第2回 5月2日(火)
いずれも午後6時30分から
- 場所 役場2階第2会議室

◇十二ヶ岳カタクリ登山参加者募集

- 開催日 4月29日(土・祝)
 - 場所 高山村三並山幹線林道 十二ヶ岳
 - 集合時間・場所 午前9時 道の駅中山盆地
 - 持ち物 登山の服装、飲み物、昼食
 - 参加費 無料
 - 募集人数 先着30名
- ※保険は各自ご加入ください。
※一部登山道がある為、体力に合わせてご参加ください。

《ご予約・お問い合わせ》 高山村ガイドボランティア事務局(役場地域振興課) ☎63-2111

住民票・戸籍の謄本等の交付申請について

住民票・戸籍の謄本等の交付申請には、下記のものが必要となりますので、申請時にご用意ください。
住民票や戸籍等の証明書の申請時は、「通知カード」は必要ありません。

証明書の種類	窓口に来る人	印鑑	本人確認書類	委任状
住民票	本人			×
	同一世帯員※1	○	○	○
	別世帯の代理人			○
戸籍の謄本等	本人			×
	配偶者・直系血族※2	○	○	○
	配偶者・直系血族以外の代理人			○
印鑑登録証明書	本人又は代理人 (印鑑登録証(緑の手帳)が必要です)	×	○	×

※1 同一世帯員…世帯分離をしている方は対象となりません。

※2 直系血族…本人から見て父母・祖父母・子・孫などの直系にあたる方。配偶者の父母・祖父母などは直系血族ではありません。また、すでに戸籍が別になった兄弟姉妹のものを申請する場合は、委任状が必要になります。

●本人確認書類

請求者等	本人確認書類	
1点で足りるもの (国若しくは地方公共団体の機関が発行した写真入りの身分証明書)	運転免許証 旅券 個人番号カード(マイナンバーカード) 住基カード(写真有) 在留カード 海技免状 小型船舶操縦免許証 船員手帳 猟銃・空気銃所持許可証 療育手帳 戦傷病者手帳 電気工事士免状 教習資格認定証 認定電気工事従事者認定証 耐空検査員の証 航空従事者技能証明書 無線従事者免許証 宅地建物取引主任者証 動力車操縦者運転免許証 身体障害者手帳 特殊電気工事資格者認定証 運航管理者技能検定合格証明書 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書	
2点必要となるもの	①に掲げるもの及び②に掲げるもの各1点 ②に掲げるものを提示できないときは①に掲げるものを2点	
	①	写真のない書類 ・国民健康保険、健康保険、船員保険、若しくは介護保険の被保険者証 ・共済年金若しくは恩給の証書 ・国民年金、厚生年金保険、若しくは船員保険に係る年金証書 ・共済組合員証 ・国民年金手帳 ・住基カード(写真無し) ・戸籍(住民票) 交付申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書
	②	写真入り書類 ・学生証 ・法人が発行した身分証明書 ・国若しくは地方公共団体が発行した資格証明書

●「委任状」提出の注意点

「委任状」は必ず請求者(使う人)本人が全て記入してください。

申請当日に「委任状」がない場合は、証明書の交付ができませんので、必ず事前に「委任状」を請求者本人に書いてもらってください。(「委任状」の様式は問いません。住民課窓口にも置いてあります)

※平日に役場へ来られない方、またはご不明な点がある場合は、住民課窓口にお問い合わせください。





納税等 ★印が4月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上下水道使用料
4月			★				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●

 税金は 社会を支える あなたの会費



人口と世帯数 (3月1日現在)

 人口 3,715人 (- 1)
 男 1,841人 (- 1)
 女 1,874人 (0)
 世帯数 1,346世帯(+ 5)
※()内は、前月との比較



今月の交通安全標語

- ・思いゆるする心 みんなで築こう 無事故の村を!
- ・危ないぞ 片手運転 二人乗り
- ・シートベルト それはあなたの いのちづな

※これらの作品は高山村交通安全標語の応募作品です。

村営住宅入居者募集のご案内

村営住宅では入居者を募集します。各住宅で条件が異なりますので入居資格、申請方法及び家賃等につきましては建設課住宅係までお問い合わせください。

《お問い合わせ》 ☎0279-63-2111 内線52

みんなの広場

たかやまの文壇

(文化協会短歌部)

2017 三月歌会 雪の大地に春を求めて

(高山短歌会)

白木蓮芽吹く準備をはじめたり

雪止みし朝風止みし朝

しつかりと大地をつかむ冬草の

根を盛り上げる朝の大霜

亡き夫が誕生日に求めてくれし

百人一首はわが宝なり

久々に菓を叩きて軒端にて

父想いつつ連縄をなう

風呂場からトイレにまでも手摺つけ

老いの生活の準備進める

雪煙り赤城は見えず茜さす

榛名浅間に入り日照らせり

静けさに絶えなく響く添水音は

自然にとけて心を癒す

猿を始め獣のやから出で困る

友は嘆くや農に大敵

化粧などすることも無かりし里の母

三十八年は農と子育て

老年は体力低下避けられず

楽しく使う手足とあたま

正月の二所帯七人の客蒲団

ようやく上げて明日は節分

わが峡にオスプレイ低空飛来せる

同盟の危機ひたひた迫る

豆まかぬ節分なりし夫ぬちは

身を切る想い兄逝きしより

開発の陰に消えたる山や川

いま一面の深雪に眠る

小林良教

中野泰枝

高橋浪志

大津初司

割田良次

佐藤重夫

小高美成

後藤豊和

平形美祢子

相馬昭典

岩永幸子

木村朝次郎

後藤節子

湯本末吉